# 新型コロナウィルス感染拡大防止にむけ若草会 3 園の対応について 一新しい生活様式を取り入れた教育・保育をするために一

# ■基本方針

1.手指の衛生(手洗い) 2.咳エチケット 3.定期的な換気 4.人との距離 5.体調不良時の早期対応 6.心のケア

# ■具体な教育・保育の取り組み

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、感染防止の観点も踏まえながら、子どもたちの心と身体の安定を図るような関わりを大切にし、園としての役割(家庭支援・保護者支援)を行なう。

# 1. 登園時/送迎時

- 子ども一朝検温・体調確認・石鹸で手洗い
- ・保護者一手指消毒・マスク着用・速やかな対応(滞在時間短縮)・風邪症状の時は玄関対応

#### 2. 体調

- ・37.5℃以上の発熱、風邪症状時一要相談(全身症状の確認、預かる際の連絡方法、保育時間を確認)
- ・体調不良時、感染症疑いの場合は医務室にて様子を見る(体調不良児保育対応)

## 3. 遊び

- ・密を避け、環境に配慮する(換気・着席の際の距離・玩具を多めに出す・顔はなるべく近づけない)
- ・体調や天候を見ながら、可能な範囲で戸外活動を多く持つ
- ・未満児・以上児を可能な範囲で分けて遊ぶ

### 4. 給食(食育)の対応

- ・換気しながら通常の給食形態で食事をとる
- ・食事・おやつ前には必ず手洗いと消毒
- ・食事中の大きな声での会話は避ける
- ・食後の排泄後は手洗いをきちんとする

### 5. 午睡

- ・換気しながら通常の午睡形態をする(頭を互い違いにする)
- ・咳や風邪症状の子が居たら、お友達と離すか医務室にて寝かせる

## 6. 行事

- ・感染症の状況を見ながら延期・縮小・内容変更・中止
- ・大勢が一堂に会する行事は密にならないような取り組みを考える

#### 7. 衛生に関する対応

- •月1回—回園舎内業者による消毒清掃(月末の休園日)
- 年4回一午睡布団の殺菌乾燥を業者に出す(6月・9月・12月・2月)
- 毎日―園舎内(良く触る場所・玩具・床・テーブル・椅子等)を消毒(朝・昼・夕) 職員の体調チェック(毎日検温等)
- ・登降園タブレットの消毒(登園時3回・降園時3回もしくはタッチペンを使用)
- 来客は消毒・マスク着用の上、立ち入り可能。